

令和 5 年度 事務事業マネジメントシート

作成日 令和 5 年 7 月 1 日作成

事務事業名		被保護者就労支援事業		担当課	福祉課				(3) 指標の推移												
				担当係	保護係				活動指標 (実施状況)		単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度				
				予算科目	会計	款	項	目	備考	就労支援事業への参加者数		人	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)			
まちづくりアランチ (基本目標)		4	<保健・医療・福祉>生き生きと笑顔で暮らせるまち	予	1	3	3	1		ア		40	18	20	12	20	10	20	20		
(個別目標)		4	地域が支え合い、安心して暮らせるまち	主	報酬、職員手当等、需用費				イ												
(施策)		4	生活弱者の支援	対	就労して稼ぐことができる被保護者				成果指標 (成果・効果)		単位	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)			
(基本目標)		総合		対象						ア		就労できた人数	15	5	5	5	5	5			
(施策)		戦略		事業期間		H28 年度～ 年度 (年間)				イ		就労による自立人数	5	6	3	3	3	3			
												2	1	2							
(1) 総事業費の推移			単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(4) 評価		所管課による評価									
				(実績・決算)	(実績・決算)	(実績・決算)	(計画・予算)	(計画・予算)	(計画・予算)	有効性評価 ・市民のニーズ ・事業の効果 ・政策との整合性 ・事業を廃止の影響 ・類似事業との連携 ・公平性		生活保護受給者に対する就労支援は、就労自立促進事業と被保護者就労支援事業の2つの事業で対応している。被保護者就労支援事業においては、就労に一定の支援が必要な方を対象としており、就労支援員が訪問や情報提供等を行い被保護者の経済的な自立につなげている。									
年間	事業費	国庫支出金	千円	1,880	1,924	2,011	2,048	2,048	2,048												
	財源内訳	その他特定財源	千円																		
		一般財源	千円	571	632	639	686	686	686												
	人件費	事業費計 (A)	千円	2,451	2,556	2,650	2,734	2,734	2,734												
	タ	所要人員 (年間)	人	0.020	0.020	0.020	0.020	0.020	0.020												
	ル	人件費概算 (B)	千円	112	112	112	112	112	112												
	コスト	(A) + (B)	千円	2,563	2,668	2,762	2,846	2,846	2,846												
(2) 事業概要										効率性評価 ・事業効果向上 ・事業費削減 ・事務の効率化 ・費用対効果 ・財政負担の必要性 ・関係者との連携		事業費は、就労支援員の活動費が主なものであり、その費用は国庫負担金の対象となっている。就労支援については、時間等を要する場合が多く、継続して自立を促進する必要がある。									
事業目的	被保護者の就労支援に関する問題について、被保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行い、被保護者の自立促進を図る。																				
事業内容	被保護者の就労支援に関する問題について、ケースワーカーやハローワークと連携して被保護者の相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行い、早期就労・自立促進を図る。																				
開始経緯	生活保護法の改正により被保護者就労支援事業の取り組みが必須となり、本市においても平成28年度から開始した。																				
実施状況	就労支援員及びケースワーカーが、就労して稼ぐことができる被保護者宅を個別訪問し、求人情報の提供やハローワークの就労相談への参加要請等を行った。									達成度評価 ・数値目標 ・目指す状況 ・実現性 ・情勢、環境の変化 ・事業期間		生活保護世帯が横ばい傾向であること、就労支援事業等による就労実績等により、事業への参加者数・就労人数は横ばいとなっているが、経済状況等により影響を受けやすい事業であるので、就労意欲の向上につなげる。									
成果	就労意欲の喚起や早期就労への促進へつなげることができた。就労支援事業対象者10人、うち就労支援による就労達成者3人、うち就労により生活保護廃止となった者2人																				
課題	就労して稼ぐことができる被保護者に対し、就労意欲の喚起や就労継続に向けて、引き続き支援する必要がある。																				
										改革改善案		就労支援員やケースワーカー、関係機関との連携を強化し、就労支援の充実を図る。									
												拡充		現状維持		○ 改善		効率化		廃止終了	

令和 5 年度 事務事業マネジメントシート

作成日 令和 5 年 7 月 1 日作成

事務事業名		生活困窮者自立相談支援事業		担当課	福祉課			(3) 指標の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度					
				担当係	保護係			活動指標 (実施状況)	単位	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)					
				予算科目	会計	款	項	目	備考	実績		実績		実績						
まちづくりﾌﾟﾗﾝ (基本目標)	振興計画	4	<保健・医療・福祉>生き生きと笑顔で暮らせるまち	予算科目	1	3	1	1		ア	相談受付件数 (延べ)	人	75 177	177 148	119 121	119 119	119 119			
(個別目標)	画面体系	4	地域が支え合い、安心して暮らせるまち	主な費目	委託料					イ										
(施策)	体系	4	生活弱者の支援	対象	経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者					ア	成果指標 (成果・効果)	単位	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)			
(基本目標)	総合戦略	4	魅力的で、安心して暮らせるまちをつくる	事業期間	H27 年度～ 年度 (年間)					イ	ア	就労者数	人	20 51	20 27	20 11	20 20	20 20		
(施策)	戦略	7	安心暮らし推進プロジェクト																	
(1) 総事業費の推移		単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(4) 評価		所管課による評価									
			(実績・決算)	(実績・決算)	(実績・決算)	(計画・予算)	(計画・予算)	(計画・予算)												
年間 トータル コスト	事業費	国県支出金	千円	7,506	17,756	15,728	15,729	15,729	15,729	有効性 評価	生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図ることにより、一人一人が社会とつながりを強め周囲から承認されるという実感を得ることができることが、地域が支え合い思いやりのあるまちをつくることにつながる。									
	財源内訳	その他特定財源	千円																	
	人件費	一般財源	千円	2,502	2,876	9,549	9,145	9,145	9,145											
	事業費計 (A)	千円	10,008	20,632	25,277	24,874	24,874	24,874	24,874											
	所要人員 (年間)	人	0.150	0.150	0.150	0.150	0.150	0.150	0.150											
	人件費概算 (B)	千円	840	840	840	840	840	840	840											
(2) 事業概要										効率性 評価	生活困窮者の自立に対する負担や不安、孤立感を和らげるために、質の高い相談等の支援を提供するためには、支援者の専門性や経験が極めて重要であり、研修等によりその専門性の向上を図ることが必要である。									
事業目的	生活保護に至る前の段階の自立支援対策の強化と生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることがないよう、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行う。																			
事業内容	生活困窮者に対し、抱えている課題を評価分析する自立相談支援事業（委託先：社会福祉協議会「ひまわり」）と住居確保のための給付金の支給を行うことにより、生活困窮状態からの早期自立を支援する。								達成度 評価	生活困窮者への支援を質・量ともに充実させることにより、生活困窮者が社会とつながりを弱めた時、早期に対処することができる。また、不安、孤立感を和らげることを通じて、引きこもりなどで地域社会から見えにくくなったり、相談窓口に来る気を失っていた人には訪問等により早期対応していくことで、地域が支え合い思いやりのあるまちづくりにつながる。										
開始経緯	平成27年4月の生活困窮者自立支援法施行により、福祉事務所設置自治体は、生活保護に至る前の段階の自立支援等の強化を図るため、生活困窮者に対し自立相談支援事業の実施、住宅確保給付金の支給、その他の支援を行うための所要の措置を講じることが必須となり、本市においても平成27年度から事業開始した。																			
実施状況	平成27年度から志布志市社会福祉協議会に委託し、主任相談員、相談支援員、就労準備支援員の3名体制で実施しており市民からの日常における相談から就労相談等幅広い相談に迅速に対応し、相談者に応じた寄り添い・伴奏型支援の相談体制が確立されてきている。また、平成28年度から就労準備支援事業・家計相談支援事業の任意事業を開始したが、今後も事業の周知・啓発を継続・拡大していく必要がある。								改革改善案	<table border="1"> <tr> <td>拡充</td> <td>○</td> <td>現状維持</td> <td>改善</td> <td>効率化</td> <td>廃止終了</td> </tr> </table>					拡充	○	現状維持	改善	効率化	廃止終了
拡充	○	現状維持	改善	効率化	廃止終了															
成果	生活保護に至る前の段階の生活困窮者等の状態に応じた就労支援や生活環境の改善等の支援を行った。委託先である志布志市社会福祉協議会がしぶし生活自立支援センター「ひまわり」の事務所を令和2年11月から移転し、より相談に行きやすい環境を整備した。																			
課題	相談内容に対する行政窓口・各機関とのスムーズな連携を課題としていたが徐々に解消されてきている。丸投げでなく、各窓口にしっかり繋ぐことを意識し解決へ導く体制を引き続き継続していく必要がある。																			